

第 2 回

熊本県議会

# 総務常任委員会会議記録

平成25年4月24日

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成25年4月24日（水曜日）

午後1時59分開議

午後4時0分閉会

本日の会議に付した事件

平成25年度主要事業等説明

出席委員（8人）

委員長 山口 ゆたか  
副委員長 橋口 海平  
委員 鬼海洋 一  
委員 岩下 栄一  
委員 大西 一史  
委員 氷室 雄一郎  
委員 溝口 幸治  
委員 高木 健次

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事公室

公室長 田嶋 徹  
危機管理監 五嶋 道也  
首席審議員兼秘書課長 山口 達人  
首席審議員兼広報課長 坂本 浩  
危機管理防災課長 岡田 浩  
知事公室付政策調整監 白石 伸一

総務部

部長 岡村 範明  
理事兼県中央広域本部長兼  
市町村・税務局長 楢木野 史貴  
政策審議監 木村 敬  
総務私学局長 吉田 勝也  
首席審議員兼人事課長 金子 徳政  
財政課長 福島 誠治  
県政情報文書課長 本田 雅裕

総務事務センター長 古谷 秀晴

管財課長 吉永 一夫

首席審議員兼私学振興課長 仁木 徳子

市町村行政課長兼

県中央広域本部総務部長 原 悟

市町村財政課長 高山 寿一郎

消防保安課長 田原 牧人

税務課長 渡辺 克淑

企画振興部

部長 錦織 功政

理事兼

交通政策・情報局長 小林 豊

総括審議員兼政策審議監 内田 安弘

地域・文化振興局長 田中 浩二

企画課長 小原 雅晶

地域振興課長兼

県中央広域本部振興部長 吉田 誠

文化企画課長 吉永 明彦

政策監兼

文化・世界遺産推進室長 本田 圭

川辺川ダム総合対策課長 福山 武彦

交通政策課長 中川 誠

情報企画課長 家入 淳

統計調査課長 池田 正人

出納局

会計管理者兼出納局長 伊藤 敏明

会計課長 福島 裕

管理調達課長 前野 弘

人事委員会事務局

局長 鷹尾 雄二

総務課長 吉富 寛

公務員課長 與田 博

監査委員事務局

局長 本田 恵則

首席審議員兼監査監 富永 正純

監査監 草野 武夫

監査監 瀬戸 浩一

議会事務局

局長 長野 潤一  
次長兼総務課長 後藤 泰之  
議事課長 佐藤 美智子  
政務調査課長 新 義明

事務局職員出席者

議事課課長補佐 井 隆彦  
政務調査課主幹 桑原 博史

午後1時59分開議

○山口ゆたか委員長 それでは、ただいまから第2回総務常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

さきの委員会で委員長に選任されました山口でございます。今後1年間、橋口副委員長とともに、誠心誠意円滑な委員会運営に努めてまいります。どうぞ皆様よろしく願い申し上げます。

各委員におかれましては、御指導、御鞭撻いただきますようお願い申し上げます。また、総務部長を初めとする執行部の皆様方におかれましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。

続いて、橋口副委員長から挨拶をお願いします。

○橋口海平副委員長 さきの委員会で副委員長に選任いただきました橋口でございます。今後1年間、山口委員長を補佐し、一生懸命円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員各位、また執行部の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせてい

たきます。

○山口ゆたか委員長 本日は、執行部を交えての初めての委員会でございますので、幹部職員の自己紹介をお願いいたします。

課長以上については自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております役付職員名簿により紹介にかえさせていただきます。

それでは、知事公室田嶋公室長から役付職員名簿の順番により順次お願いいたします。

（知事公室長、危機管理監～政務調査課長の順に自己紹介）

○山口ゆたか委員長 1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、平成25年度主要事業及び新規事業の説明に入ります。

執行部から、資料に従い説明をお願いしますが、説明は、効率よく進めるために着座のまま簡潔をお願いいたします。なお、質疑は、執行部の説明後に一括してお受けしたいと思います。

それでは初めに、白石政策調整監、よろしく申し上げます。

○白石政策調整監 知事公室でございます。資料の4ページをごらんください。

重要政策調整事業でございます。

この事業は、知事によるトップマネジメントを補佐し、県政の重要課題に必要な調査等を行う事業として2,000万円を計上しております。よろしく願いいたします。

○坂本広報課長 広報課でございます。資料5ページをお願いいたします。

まず、県の魅力や特色を県内外に発信するための広報事業でございます。

新聞、広報誌、テレビ、ラジオ、インターネット等を活用して、県内はもとより、全

国、さらには海外に向け、熊本をPRするための事業を実施いたします。特に、6ページに記載しておりますように、首都圏広報強化事業、さらには、今年度から海外向け広報強化事業に取り組むこととしております。

このほか、マスコミに対して記者会見や報道資料などによる情報提供を行う報道対応、県政に関する意見や提言などを県民の皆様からいただき、県政に反映させていく広聴事業、県庁の受け付け業務、県民行政相談室の運営等を行う相談事業等、広報課の主要事業は以上でございます。

○岡田危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。資料の7ページをお願いいたします。

まず、項目の欄の1の危機管理体制の強化でございます。

説明の欄の1の危機管理対策では、自然災害や大規模な事故を初めさまざまな事案におきまして、迅速かつ的確な初動対応を実施してまいります。次の2の国民保護対策ですが、有事の際は、県の国民保護計画に沿って的確かつ迅速に実施してまいります。また、今年度は、対応能力向上のため、国との共同図上訓練を予定しております。

次に、項目2の防災体制の充実強化と防災行政の推進でございます。

まず、1の防災体制の強化等ですが、(1)のとおり、休日、夜間を含め24時間体制で職員を配置し、防災情報の迅速な伝達と初動体制の確保を図っております。また、新規事業の(2)ですが、熊本広域大水害の検証を踏まえまして、災害時に住民が迅速かつ安全に避難できるよう、夜間に大雨が予想される場合などに、夕方明るいうちから避難所に予防的に避難する市町村の取り組みを支援するものでございます。(3)は、地域防災計画等の作成のため防災会議を開催するものでございます。今年度は、5月23日に開催を予定してお

ります。(4)は、地域の防災組織の核となる防災リーダーの養成を図るため、火の国ぼうさい塾を開催するものでございます。次の新規事業の(5)は、市町村が実施いたします防災図上訓練に県の担当者を派遣いたしまして助言等を行うものでございます。3カ年間で全市町村を対象に支援してまいる予定にいたしております。また、全市町村防災担当職員に対しまして、防災体制強化のための研修会を実施してまいります。(6)は、市町村がします防災訓練への支援といたしまして、防災訓練アドバイザーを派遣するとともに、沿岸の自治体との共同により津波避難訓練を実施いたします。今年度は2団体を予定しております。

8ページをお願いいたします。

新規事業の(7)は、さまざまな広告媒体を用いまして防災力向上に向けた普及啓発を行い、県民一人一人の防災意識の底上げを行うことにより、災害発生時の被害の最小化を図ってまいります。次も新規事業の(8)でございます。本県から職員1名を熊本大学減災型社会システム実践研究教育センターに派遣をいたしまして、大規模広域災害に備えました防災・減災対策に対する調査研究を実施してまいります。

次に、2の自主防災組織率向上対策事業ですが、自主防災組織は、大規模災害発生時等に避難活動や救助活動を円滑に進め、地域の防災力を高めるための組織としまして大きな役割を担っております。

本県の組織率が57.7%と全国平均をかなり下回っている状況にありますので、新4カ年戦略におきまして、平成27年度末までに全国平均を上回る80%の組織率を目標に掲げて取り組んでまいります。

次の新規事業の(1)でございます。自主防災組織の設立支援を行う非常勤職員を新たに設置いたしまして、自治会単位のきめ細やかな働きかけを行うなど、組織率の向上を最重

要課題として取り組み、あわせて活動の活性化も図ってまいります。(2)は、組織率向上のための設立支援といたしまして、昨年度までは資材等を配備する市町村に対しまして助成を行ってまいりましたが、今年度からは、さらに使い勝手をよくし、設立を加速させるため、新設組織1団体当たり5万円の定額補助とし、2年目、3年目も、訓練経費としまして1団体当たり2万円を補助する制度に変更しております。

3の各種訓練の実施ですが、(1)の総合防災訓練につきましては、9月に荒尾市で実施する予定にいたしております。また、孤立対策実動訓練を実施することとしまして、防災関係機関の連携強化に努めてまいります。

最後の4の防災情報通信事業では、防災情報ネットワークシステム等により、市町村等に対し、的確かつ迅速に情報を発信してまいります。

危機管理防災課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○金子人事課長 人事課でございます。資料の9ページをお願いいたします。

まず、1の組織体制の整備及び職員の定員管理の推進についてでございますが、幸せを実感できるくまもとの実現に向け、効率的、効果的な組織体制の整備や適切な定員管理の推進を図ることとしております。

主な取り組みとしまして、1の効率的、効果的な組織体制の整備につきましては、広域本部の設置など新4カ年戦略に掲げる取り組みを加速させるための組織整備や熊本広域大水害からの復旧、復興のための体制強化などを目指してまいります。2の適切な定員管理の推進につきましては、行政改革への不断の取り組みとして、平成28年4月までを期間とする新たな定員管理計画の達成に努め、人員の重点配置など効果的な行政運営に取り組んでまいります。

次に、2の人材育成・職員研修の推進についてでございます。

人事・人材育成基本方針に沿って、新たな課題や困難な事例に対しても、柔軟な発想で果敢にチャレンジし、スピード感を持って実現できる職員の育成に取り組んでまいります。

このため、1の若手・中堅職員への能力開発の支援では、職員の自主的な企画、取り組みなどの支援、職員が主体的に取り組む能力開発を支援するとともに、2の管理監督者等への研修の充実では、業務マネジメントや人材育成の視点を重視した管理監督者研修や、法令遵守、メンタルヘルス等の研修の充実に取り組むこととしております。

人事課からは以上でございます。

○福島財政課長 財政課でございます。資料の10ページをお願いします。

平成25年度当初予算の概要について御説明いたします。

まず、上段の予算編成の基本的な考え方で

す。本年度の当初予算は、幸せ実感推進枠を活用しながら、2年目となる新4カ年戦略の実現を加速化する施策を積極的に展開するとともに、熊本広域大水害からの復旧、復興を迅速かつ着実に進めるための予算となるよう編成しております。

下段のⅡ、当初予算の特色です。

ただいまの説明と少し重複しますが、1点目は、幸せを実感できるくまもとの実現に向けた事業の重点化です。新4カ年戦略の4つの方向性に沿った取り組みに幸せ実感推進枠を重点的に配分し、一般財源ベースで65億円、総額で139億円の事業を計上しております。2点目は、熊本広域大水害からの復旧、復興の迅速かつ着実な推進です。激甚災害特別緊急事業や災害復旧事業などに156億円を計上しております。

11ページをお願いします。

財政健全化に向けた取り組みを2点挙げております。1点目は、プライマリーバランスの確保でございます。通常債の新規発行額を元金償還額以下に抑制しまして、プライマリーバランスはマイナス240億円となっております。

なお、米印で記載しておりますが、平成24年度末の通常債残高見込み額は9,796億円となり、平成9年度以来15年ぶりに1兆円を切る水準となっております。

2点目は、財政調整用4基金の残高でございます。前年度の82億円から、4億円の積み増しとなる86億円を確保しております。

12ページは、当初予算の規模でございます。

社会保障関係費の増加に加えまして、熊本広域大水系関係からの復旧、復興に係る事業が増加したことなどによりまして、43億円増、率にして0.6%増の7,180億円となっております。

以上が平成25年度当初予算の概要でございます。よろしく願い申し上げます。

○本県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。資料13ページをお願いいたします。

まず、新たな行政文書管理制度についてでございます。

昨年4月1日から、熊本県行政文書等の管理に関する条例に基づきまして、新たな行政文書管理制度を施行いたしております。引き続きまして制度の円滑な運用を図りますとともに、現に保有しております行政文書の整理、廃棄並びに歴史公文書の移管、保存、利用の促進に取り組んでまいります。

次に、公立大学法人熊本県立大学についてでございます。

熊本県立大学は、平成18年度に法人化いたしておりますが、その業務実施に要する経費

といたしまして、運営費交付金、本年度は9億590万円余でございますが、それを交付することといたしております。また、公立大学法人評価委員会におきまして、法人の業務の実績に関する評価を行い、業務及び運営につきまして質的向上を図ることといたしております。

14ページをお願いいたします。

新公益法人制度の推進についてでございます。

公益法人制度につきましては、公益法人制度改革関連3法によりまして、平成20年12月1日から新制度が施行されております。この制度では、従来の民法法人は、本年11月末までに認定、認可の手続を経まして新制度の法人に移行する必要があるございます。関係法人からの申請、公益認定等審議会における審議等を経まして適切に移行業務を遂行しますとともに、移行後の法人等への立入検査等の監督業務を適切に実施してまいります。

現在、残り39法人について、移行について審査を要することとなったところでございます。資料に掲げてございますのは、本年4月1日現在の県所管の法人数の状況でございます。

特例民法法人は、従来の民法法人でございます。公益法人は、従来の民法法人から移行認定によりまして公益社団法人または公益財団法人となった法人でございます。移行法人は、従来の民法法人から移行認可によりまして一般社団法人または一般財団法人となった法人のうち、公益目的支出計画に基づく事業を実施している法人ということになります。

なお、公益目的支出計画とは、一般法人の移行に際しまして、移行時点における公益目的財産に相当する額を、計画的に公益的な目的のために使用することに関する計画となっております。

15ページをお願いいたします。

4番、情報公開の推進についてでございます。

情報公開の推進につきましては、熊本県情報公開条例に基づきまして行政文書の開示請求に適切に対応いたしますとともに、県庁新館1階の情報プラザの運営等を通じまして、県政情報の積極的な提供を行うことといたしております。

また、行政文書の開示決定等に対する不服についての審査を行う熊本県情報公開審査会の適切な運営を行うなど、これらの活動を通じまして県政の情報公開を進めてまいります。

最後に、個人情報の保護の推進についてでございます。

個人情報の保護の推進につきましては、熊本県個人情報保護条例に基づきまして、自己情報開示請求への対応などを通じまして、県が保有する個人情報を適切に取り扱うよう努めているところでございます。

県政情報文書課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○古谷総務事務センター長 総務事務センターでございます。資料の17ページをお願いいたします。

当センターの主要事業につきましては、2項目掲げてございます。

まず、1の庶務事務の集中処理でございますが、庶務事務の効率化と省力化を図るために、給与、旅費、賃金・報酬事務等を集中処理いたしますとともに、それを支えております庶務事務システムと賃金・報酬システムの運用を行っております。

現在集中処理を行っております主な事務は、扶養手当、通勤手当等の認定、年末調整、旅費の額の確認及び支出命令、出張自家用車登録、賃金・報酬の支払い、社会保険と雇用保険の手続等でございます。集中処理の

対象機関は、知事部局、企業局、病院局、各種委員会事務局、議会事務局でございます。

次に、2の職員の健康管理に関する事業でございますが、当センターでは、職員の心身の健康状態の把握や病気の予防、早期発見等のため、各種の健康診断を初め、その結果に基づきまして事後指導等を実施いたしております。

また、長時間勤務による健康障害防止のため、産業医による所属長への助言、指導及び職員への保健指導も実施いたしております。また、職員の心の健康づくり対策の一環といたしまして、精神科医や臨床心理士等の専門家によるストレス相談やメンタルヘルスに関する職員研修も実施いたしております。

さらに、労働安全衛生法に基づき職員の安全と健康を確保いたしますとともに、快適な職場環境の形成を促進することを行っております。

総務事務センターは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○吉永管財課長 管財課でございます。説明資料の18ページをお願いします。

管財課の主要事業は、庁舎等管理と財産管理及び利活用でございます。

まず、1の庁舎等管理でございますが、説明欄の(1)は、県庁舎や総合庁舎等を適正に管理するための警備委託及び光熱水費等の経費でございます。電気、ガス等のエネルギー消費につきましては、省エネ法等の規定に基づきましてこれらの消費量の削減に努めてまいります。特に節電につきましては、昨年夏は全国的な電力不足が懸念され、数値目標を定めての節電要請があり、これに対応してきたところですが、ことしは、現在国において検討中でございますが、要請があれば、要請内容を踏まえた節電に努めてまいります。次に、(2)の庁舎等維持補修業務は、県庁舎等の清掃、設備の保全、保守点検等の経費で

ございます。次に、(3)の県庁舎LED導入事業は、本県は省エネ先進県を目指しておりますが、県庁率先行動としまして県有施設へのLED照明の導入を進めるため、まず県庁新館へ実証的に導入するほか、北側駐車場に一部LED照明を導入するものでございます。

次に、2の財産管理及び利活用でございます。

県有財産の保有や運用等につきましては、県有施設の老朽化等の課題に対処するため、昨年度、県有財産の管理、利活用に関する基本方針としまして、経営戦略的視点に立った県有財産の管理に関する基本方針を策定したところでございます。

今後、この基本方針を踏まえ、長期的な視点で総合的な管理、いわゆるファシリティーマネジメントの取り組みを進めまして、県有財産の効率的活用や施設の長寿命化等に取り組むこととしております。このため、本年度は、施設の老朽化度や長期的な維持管理等の調査を進めますことや、引き続き未利用地の売却等を推進してまいります。

管財課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○仁木私学振興課長 私学振興課でございます。19ページをお願いいたします。

私学の振興でございます。

説明欄1の私立高等学校等経常費助成費補助でございますが、私立学校の教育条件の維持向上等を目的として、各私立学校に対し経常的経費の助成を行うものでございます。説明欄に、各学校種別の予算額を記載しておりますが、その右側に、国が示しました生徒等1人当たり単価を記載しております。この単価と人数をもとに予算計上をしているところでございます。

2の私立高等学校授業料等減免補助は、経済的理由により就学が困難な生徒に対して、授業料等の減免を行う私立高校に対して補助

を行うものでございます。

3の私立高等学校等就学支援金事業は、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図りますために、全ての私立高校生等に対しまして、年額11万8,800円、月額にしますと9,900円を限度として助成を行いますとともに、所得に応じて増額助成を行うものでございます。

4の私立幼稚園子育て支援事業は、幼稚園が通常の教育時間を超えて行う預かり保育や施設の開放など、子育て支援活動に要する経費に対して助成するものでございます。

20ページをお願いいたします。

5の私立幼稚園特別支援教育経費補助は、障害児を受け入れて特別支援教育を行っている幼稚園に対して補助を行うものでございます。

6の私立学校施設耐震化促進事業は、私立学校施設の耐震診断、耐震補強工事、改築工事の一部について補助を行うことで、学校法人の経済的負担を軽減し、私立学校施設の耐震化を促進するものでございます。

21ページをお願いいたします。

7の熊本時習館構想の推進でございますが、これは平成22年3月に策定いたしました熊本私学夢プランにおいて提唱した熊本時習館構想を推進するものでございます。さまざまな事業、支援策を通じて、私立高校生等の夢の発見、挑戦、実現を応援してまいります。

まず、(1)の熊本時習館私学夢教育事業は、教員の資質向上のための研修会の実施や各界の第一人者による特別授業などを実施することといたしております。(2)の熊本時習館私学支援事業は、基礎学力定着から大学進学支援まで、生徒の状況やニーズに応じた支援、教職員の指導力向上を図るため、退職教員等を活用した授業補助などの学習支援や教職員研修などを行う私立中学高校に対して助成を行うものでございます。(3)の熊本時習

館海外大学進学支援事業は、留学説明会やセミナーを開催し、海外進学志望者の裾野の拡大に取り組むとともに、高校留学や大学進学に対する給付金の支給や州立モンタナ大学奨学生への推薦などを行います。

22ページをお願いいたします。

(4)の新規事業、熊本時習館海外チャレンジ推進事業は、グローバル人材の育成のため、海外チャレンジ塾を開設し、英語力向上のための特別講座や英語合宿等を実施することで、海外大学進学に対応できる英語力を養成するとともに、本県の海外進学に対する体制整備を図っていくもので、前述の事業とあわせまして本県高校生の海外大学進学等を総合的に支援してまいります。(5)の夢応援進学資金給付事業は、大学に進学する生活保護世帯の子供に対し、健康福祉部で実施しております生活資金の貸し付けに加え、入学時に給付型の応援資金10万円を給付するものでございます。(6)の熊本時習館特別支援相談員派遣事業は、発達障害のある生徒の教育を支援するため、学校の求めに応じて特別支援相談員を派遣し、教職員への研修や学校への助言などを行うものでございます。(7)の新規事業、熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業は、不登校、いじめなどさまざまな課題を抱える私学生徒や学校を支援するため、学校等の求めに応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関との連携を図りながら課題の解決に取り組んでまいります。

私学振興課は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○原市町村行政課長 市町村行政課です。23ページをお願いいたします。

市町村行政課では、熊本市の政令指定都市移行後の行政体制の整備に向けました県内各地の市町村の取り組みを支援する事業を3点挙げております。

まず、(1)の広域連携支援事業につきましては、平成の市町村合併によりまして県内は45市町村体制となっており、政令市熊本市が誕生する一方で、人口1万人未満の町村が依然として全体の3分の1の15団体あるなど、職員数も限られる中で、行政ニーズの多様化や権限移譲等による事務事業の増加によりまして、全体として厳しい行政体制にあります。

このため、合併した市町村の支援に加えまして、平成23年の地方自治法改正で拡大されました事務の共同処理、これは例えば隣接した市町村同士が税務課などの組織を共同設置するものでございますが、このようなさまざまな広域連携の取り組みの検討が各地域で進むよう支援してまいります。

(2)の行政運営強化に向けた人事交流につきましては、合併市町村や小規模町村への業務支援の目的だけではなく、県と市町村相互の人材育成、さらには県と市町村の連携強化の観点から、積極的に交流を行っているところです。

このような中、25年度では、人事交流によりまして県から市町村への派遣が53名、このうち熊本市の政令市移行に伴う業務支援が25名含んでおります。一方、市町村から県への交流派遣が28名、さらには市町村から県への研修派遣が29名、それぞれ幅広い分野で交流や研修を行っております。

(3)の事務処理体制の向上に向けましては、日常業務を通じまして助言や意見交換等の支援を行ってまいります。

市町村行政課は以上でございます。

○高山市町村財政課長 市町村財政課でございます。24ページをお願いいたします。

当課は、市町村の財政運営上の助言などを行っております。

説明欄1の財政健全化の推進でございますが、財政の健全性を保つため、地方債協議や

交付税算定時のヒアリングなど、さまざまな機会を通じて財政状況を把握するとともに、市町村が抱えている課題等に応じた助言を行ってまいります。

次に、税の徴収向上についてでございますが、税収確保のため、事業者の方々に住民税を徴収していただく特別徴収の完全実施などの取り組みを支援してまいります。

3の行政体制強化の推進ですが、行財政を取り巻く環境は大きく変化しておりますので、質の高いサービスを持続的に提供するため、長期ビジョンの策定や広域連携の方策を検討するなど、行政体制の強化に向けた取り組みを支援するものでございます。

市町村財政課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田原消防保安課長 消防保安課でございます。25ページをお願いいたします。

消防広域化の推進でございますが、本県では、消防広域化推進計画に基づき、平成24年度末を目標に、城北、中央、城南の3ブロックで広域化の取り組みを進めてまいりました。現在、熊本市と高遊原南で広域化に向けた協議を進めておられますが、そのほかの地域では協議会の解散または離脱という結果となっております。ただ、今後も、人口減少と高齢化が進んでいくと予想される中、地域における消防力強化は重要な課題でございます。

また、国におきましては、本年4月に広域化の基本指針を改正し、今後5年程度取り組み期限を延長し、地域の実情を尊重した広域化を引き続き推進するとの方針を示したところです。

本県におきましては、①の消防体制強化検討事業として、委員会を設置し、これまでの広域化の取り組みについて検証するとともに、今後の消防力強化の方策等の検討を進めてまいります。また、②の広域消防体制強化

支援事業は、このたび広域化に伴い必要となる経費に対して交付金を交付し、広域化の取り組みを後押しするものでございます。

26ページをお願いいたします。

防災消防ヘリコプター「ひばり」につきましては、8名の隊員により編成しており、昨年は358件の運航実績がございました。

この防災ヘリにつきましては、(2)のとおり、機能強化の資機材を整備して防災体制の充実強化に努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○渡辺税務課長 税務課でございます。27ページをお願いいたします。

項目欄1の県税収入の確保でございますが、平成25年度の県税収入につきましては、平成24年度最終予算と比較して約27億円少ない1,321億円を計上しております。

税目別の主な増減は記載のとおりでございますが、特に滞納繰越額の4分の3を占めております個人県民税につきまして、市町村と連携して滞納整理の推進を図りますとともに、コンビニ収納の対象税目拡大など納税しやすい環境の整備などに取り組み、税収の確保に努めてまいります。

次に、項目欄2のふるさとくまもと応援寄附金の取り組み展開についてでございます。

いわゆるふるさと納税につきましては、熊本にゆかりのある方々からより多くの応援がいただけるよう、県政に係る情報発信や制度のPRに努めますとともに、東京や大阪など県外事務所とも協力しながら、県人会や同郷会等を通じた働きかけを行っていくこととしております。

税務課は以上でございます。

○小原企画課長 企画課でございます。説明資料28ページをお願いいたします。

1の広域開発行政促進事業は、県政上の諸

課題を解決していくため、全国知事会、九州地方知事会、九州地域戦略会議等を通じて、国への施策提言や他県との連携した取り組み等を行うものでございます。

2の幸せ実感くまもと4カ年戦略推進事業は、今年度の新規事業でございます。昨年度策定いたしました新4カ年戦略を着実に推進していくため、外部有識者から成る4カ年戦略委員会を開催し、当戦略の進捗状況等について意見を伺うとともに、県民アンケートを踏まえた政策評価を実施することとしております。また、新4カ年戦略の進捗等の広報も行うものでございます。

3の政策推進事業は、県全体の司令塔の役割を担う企画部門の政策企画、調整機能の充実を図るため、県勢発展に向けた調査研究を行うものです。また、有識者の幅広い視点からの意見を求めるくまもと未来会議を開催し、将来の県勢発展の方向性を探ることとしております。

4の幸福量(幸せ実感)指標化挑戦事業は、新4カ年戦略に掲げる客観的な戦略指標の達成度とこの幸福量指標(AKH)との対応関係の分析を進めるものです。これにより、本県独自の幸福量指標の有効性をさらに検証し、政策の評価や立案などへの活用を図ってまいります。また、県民の幸福につながるアイデアや取り組みを県内から募集し、発表してもらうコンテストを開催することとしております。

次の5番のフードバレー構想推進事業は、ことし3月に策定いたしましたくまもと県南フードバレー構想の推進母体であるくまもと県南フードバレー推進協議会を7月に立ち上げ、本格的に本協議会が実施する県南地域の農林水産業や商工業者、関係団体などによる食に関連したネットワークの形成、情報の共有、発信、フードバレー構想を支える幅広い人材の育成などの事業の経費を負担するものでございます。

6の世界チャレンジ支援基金積立金は、先般の2月議会において制定いたしました基金条例に基づき、夢を持ち、世界に挑戦する芸術家や学生などが海外で学び、経験を積むことを後押しするため、官民一体となって基金を積み立てるものでございます。なお、平成25年度は、文化企画課のくまもと若手芸術家海外チャレンジ事業と高校教育課の熊本県州立モンタナ大学高校生派遣事業に当基金を活用してまいります。

企画課は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○吉田地域振興課長 地域振興課でございます。資料の29ページをお願いいたします。

1の「環境首都」水俣・芦北地域創造事業は、水俣産業団地のゼロカーボン化、エコツーリズムの推進、地域社会のきずなの修復に資する地域交流の場の整備への支援等、水俣・芦北地域における新しい形の地域づくりに取り組んでいくものです。

2の水俣・芦北地域産業振興と雇用創出事業は、第5次水俣・芦北地域振興計画に掲げる産業振興と雇用創出を図るため、県、市町、経済団体等が連携し、人材育成や地域求職者の就職促進等の雇用対策を実施するとともに、起業や業務拡大支援等、こういったものを一体的に実施するものでございます。

3、公園維持費(熊本駅周辺)は、熊本駅周辺の万日山緑地公園の維持管理に要する経費です。

4の阿蘇草原再生事業は、阿蘇の草原を守り、あか牛のいる景観を引き継いでいくため、阿蘇グリーンストックや地元市町村等と連携しながら、野焼きボランティアの一層の拡充等の取り組みを推進していくものでございます。

5のロアツソ熊本支援県民運動推進事業は、「ロアツソ熊本をJ1へ」県民運動推進本部へ参画し、ロアツソ熊本を核とした地域

づくりを進めるとともに、ロアッソ熊本の運営会社である株式会社アスリートクラブによる県民との交流を通じたサッカー普及の取り組みを支援し、ロアッソ熊本支援の県民運動をさらに推進していくものです。

6の地域づくりチャレンジ推進事業は、市町村や住民による移住、定住や雇用、交流拡大などの地元の自主的な地域づくりに対する総合的な支援、及び新たに複数市町村等が市町村域を越えて連携して取り組む事業に対する総合的な支援を行うものです。

7の特定地域振興対策費は、過疎や離島などの特定地域の産業基盤や生活環境の改善を図るため、過疎計画等の進捗管理や国からの情報収集、市町村への情報提供等を行うものです。

8の土地利用対策費は、国土利用計画法の運用や地価調査等を実施するものでございます。

以上、地域振興課、よろしくお願いいたします。

○吉永文化企画課長 文化企画課でございます。説明資料の31ページをお願いします。

まず項目1、文化振興関係事業でございます。

説明欄1の文化行政推進、これは文化振興審議会の運営や熊本県文化協会への補助など、文化関係団体の活動支援を行うものでございます。2の熊本県芸術文化祭推進事業は、熊本県文化協会等との協働により、8月から12月に県下一円で行われる熊本県芸術文化祭や今年度から新たに取り組むくまもと子ども芸術祭を開催するものでございます。3、4は新規事業でございます。3のくまもと手仕事ごよみ推進事業は、伝統工芸、伝統食、伝統芸能など、熊本の手仕事の魅力をホームページ等によって情報発信し、次世代に継承を図るものでございます。4のくまもと若手芸術家海外チャレンジ事業、これは芸術

家を目指す学生や若手芸術家が海外での研修やコンクールにチャレンジする際の渡航費を補助するものでございます。

次に、項目2の博物館関係事業でございます。

説明欄1の博物館関係資料活用・学習支援は、県民の皆様から寄贈された64万点余を超える収集資料の保存、整理、それらの資料を活用した企画展や自然観察会等を行うものでございます。2の松橋収蔵庫保存環境改修整備事業、これは旧運転免許試験場の建物を利用してあります松橋収蔵庫における資料の収蔵環境の改善に向けた整備を行うものでございます。3の松橋収蔵庫サテライト事業、これは平成26年秋にリニューアルオープンする熊本市立博物館内に松橋収蔵庫の資料を活用した展示を行うための設計を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

項目3の県立劇場関係事業でございます。

説明欄1の県立劇場管理運営事業、これは、指定管理者である公益財団法人熊本県立劇場への委託により、熊本県立劇場の管理、運営及び文化事業を行うものでございます。2の県立劇場施設整備費、これは老朽化しておりますエレベーター1基の更新を行うものでございます。

項目4の世界文化遺産登録推進事業でございます。

阿蘇、九州・山口の近代化産業遺産群、天草のキリスト教関連遺産、これらについて関係市町村と連携しながら世界文化遺産登録に向けた取り組みを行うものでございます。

最後に、項目5の加藤・細川ヘリテージプロジェクト事業でございます。

加藤、細川を初めとした本県のすぐれた歴史や文化を再認識し、磨き上げ、次世代へ継承するとともに、県内外へ魅力を発信する取り組みを行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

ます。

○福山川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。33ページをお願いします。

項目1の川辺川ダム総合対策事業でございます。

まず、(1)の川辺川ダム事業に関する総合調整は、ダムによらない治水の検討において、国や流域市町村等との連携を図るなど総合的な調整を行うものです。

次に、(2)の五木村の振興についてでございます。①のふるさと五木村づくり計画の推進は、平成21年9月に村と共同で策定した計画に基づき、村民が主役の村づくりを着実に推進するものです。今年度は、移住、定住の促進、体験型観光の磨き上げ、高齢者等への買い物支援等を重点的に進めます。②の生活再建基盤整備の推進は、平成23年6月の国、県、村による3者合意に基づき、村が実施する村道改良や水没予定地を活用した多目的広場の整備等の基盤整備事業が円滑に進むよう支援を行うものです。

また、3者合意を着実に進めていくため、毎年度、国、県、村の3者で五木村の今後の生活再建を協議する場を開催し、次年度以降の事業内容について協議を行います。

次のページをお願いします。

2の五木村振興関係事業についてでございます。

まず、(1)五木村振興基金積立金は、ふるさと五木村づくり計画を推進するための財源として、毎年度2億円を積み立てているものです。今年度までで総額10億円の積み立てが完了し、平成25年度末の基金残高は、備考欄に書いてありますが、約5億490万円余となる見込みでございます。

(2)の五木村振興基金を活用した県事業の実施は、特産品の販路開拓、観光バスツアー誘致等の事業を実施するものです。

(3)五木村振興交付金交付事業についてですが、①のソフト事業は、五木村振興基金を財源に、ふるさと五木村づくり計画に掲げる村事業に要する経費に充てるための村への交付金でございます。②の基盤整備事業は、3者合意に基づき、村が実施する道路、公園の整備等の基盤整備事業に要する経費に充てるための村への交付金でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○中川交通政策課長 交通政策課でございます。資料の35ページをお願いいたします。

1の地域交通企画調整事業につきましては、地域の公共交通ネットワークを維持、確保し、県民の日常生活を支えるため、鉄道や路線バスを初め、乗り合いタクシーや離島航路等の地域の実情、特性に応じた取り組みについて、国や沿線市町村と連携して支援を行うものでございます。

2の肥薩おれんじ鉄道関連事業につきましては、肥薩おれんじ鉄道を安全かつ安定的に運行させるため、鉄道基盤の設備維持に係る費用について、沿線市町や鹿児島県と連携して支援を行うものでございます。また、沿線内外からの誘客を図るため、肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会を中心に利用促進に取り組むとともに、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業の一環として水俣駅の整備について支援を行ってまいります。

3の阿蘇くまもと空港拠点性向上対策事業につきましては、阿蘇くまもと空港の機能を高め、拠点性向上を図るため、国内線、国際線の増便や新規開設等の路線振興に取り組むとともに、広域防災拠点の整備を初めとした大空港構想推進のための調査検討等を進めてまいります。

4の地域航空推進事業につきましては、天草地域の活力維持向上に係る重要な役割を担っている天草エアラインの安全かつ安定的な運航が維持できるよう、機材整備に係る費用

について地元市町と連携して支援を行うとともに、天草空港利用促進協議会を中心に利用促進対策に積極的に取り組むこととしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○家入情報企画課長 情報企画課でございます。資料の36ページをお願いいたします。

1の電子計算管理運営事業につきましては、電子計算機の効率的な運用管理により、34業務のホストコンピューターシステムの運用を行うものでございます。

2の熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業につきましては、県庁と各広域本部、地域振興局等を高速通信回線で接続しました熊本県総合行政ネットワークの監視、保守、運用管理及び全庁ネットワーク機器の更新などを行うものでございます。

3の電子自治体推進事業につきましては、県と市町村が共同で運用しておりますくまもと電子申請受付システム——これはよろず申請本舗と呼んでおりますが、の管理、運営を行うものでございます。

4の汎用型GIS構築事業につきましては、県と市町村が共同で運営しております各種行政情報等を電子地図上に掲載する汎用型GIS（地理情報システム）の管理、運営を行っているものでございます。

5のスマートひかりタウン熊本推進事業につきましては、企業や市町村等と連携しまして、ICTの利活用を推進することにより、交通等情報のより効果的な発信や中山間地域の振興、高齢者等の健康づくりなど、地域活性化や地域における課題の解決を図るため、モデル事業の実施及び超高速ブロードバンド普及啓発活動などを行うものでございます。

6のICTによるアジアに向けた情報発信事業につきましては、アジア戦略の一環として、アジア向けホームページの総合窓口

となるくまもとポータルサイトを構築するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○池田統計調査課長 統計調査課でございます。説明資料の37ページをお願いいたします。

当課は、国が行います統計調査を実施するための地方統計機構として位置づけられております。本年度は、16件の統計調査を国から受託して実施いたします。これらに要する経費は国の負担でございます。

16件の内訳は、例年実施しております経常調査11件、下に掲げております大規模周期調査の2件並びに基礎調査などの3件でございます。

次に、2の県単独事業の実施でございます。

(1)加工統計の作成では、既存の資料を加工推計いたしまして、県経済の実態を把握するための県民経済計算、市町村民所得推計、毎月の市町村人口、世帯数を明らかにいたします推計人口調査などの統計の作成を行っております。また、(2)の統計の普及啓発では、ホームページでの迅速な統計資料の提供、印刷物の発行などに努めてまいります。

統計調査課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○福島会計課長 会計課でございます。資料の38ページをお願いします。

総合財務会計システム管理事業でございます。

総合財務会計システムは、電子自治体の構築への対応や財務会計事務の効率化及び県民サービスの向上を図るため、平成21年度に運用を開始し、現在安定的な運用、維持管理に努めているところでございます。

本システムは、県の行政経営を支えます基幹システムでございまして、他の庁内システ

ムとの連携を図りながら、予算の編成、県費の支払い、収納の会計事務に係る各種処理、決算の調製や統計、使用物品の調達及び管理事務を一元的に行っております。

会計課は以上でございます。よろしく願います。

○前野管理調達課長 管理調達課でございます。資料の39ページをお願いいたします。

1の用品の集中調達でございますが、これは県で使用いたします用品調達に関する事務の効率化を図るため、集中調達を実施しているものでございます。平成24年度の実績は、合計で9億1,200万円余、件数は2,000件余りとなっております。

2の電子入札システムの改修でございますが、調達案件への参加条件として、県内事業者のみが応札可能とする地域区分の設定を行いますとともに、業者管理システムのソフトのバージョンアップに伴う移行処理等を行うものでございます。

管理調達課は以上でございます。よろしく願います。

○吉富総務課長 人事委員会事務局でございます。40ページをお願いいたします。

人事委員会は3人の委員で構成され、事務局は総務課と公務員課の2課で人事委員会の事務を行っております。

まず、総務課の事業としまして、1の採用試験事務がございます。

40ページのほうに、平成25年度の県職員、41ページのほうに、警察官及び身体障害者対象の採用試験を記載しております。表の区分に応じて、それぞれ記載しております日程、内容により実施することといたしております。

次に、41ページの中段部分からは公務員課の事業でございます。

2の公平審査事務は、市町村などからの受

託分も含めまして、職員からの不利益処分に関する不服申し立てなどにつきまして審査を行うものでございます。

3の給与等調査研究事務は、民間給与の実態などを調査し、議会及び知事に職員の給与について報告し、必要があると認めた場合は勧告を行うとともに、勤務時間等の勤務条件についても調査研究を行うものでございます。

人事委員会事務局は以上でございます。

○富永監査監 監査委員事務局でございます。次の42ページをお願いいたします。

監査委員事務局では、4人の監査委員のもとで監査及び審査を行ってまいります。

1の定期監査等の実施でございますが、地方自治法に基づきまして、県の財務に関する事務の執行、経営に係ります事業の管理、行政事務の執行等について県の各機関を監査するほか、県が補助金等の財政的援助を行っている団体等に対しましても監査を実施いたします。

2の決算審査等の実施でございますが、一般会計を初め各会計の決算について審査を行いまして、知事へ意見書を提出いたします。また、現金出納の例月検査を行うほか、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、財政の健全化判断比率の審査を行います。

以上でございます。よろしく願います。

○後藤議会事務局次長 議会事務局でございます。43ページをお願いいたします。

議会運営費でございますが、議員の円滑な議員活動を図るため、政務調査費等の交付を行い、あわせて定例会、委員会等の円滑な議会運営を図るための各種事務、資料作成、庁舎管理等を行うものでございます。

なお、新規事業として、本会議場の放送設

備更新、議会棟の施設保全計画策定、未収録分の県議会史編さんを行うこととしております。

以上でございます。

○山口ゆたか委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○大西一史委員 財政課にお尋ねをいたします。

財政課のほうで、財政健全化に向けた取り組みということで、プライマリーバランスの確保であるとか、いろいろる御説明をいただいて、通常債の残高が9,796億円、24年度末ということで、非常に減額をしてきたということで、これは潮谷知事時代からずっと引き続き財政健全化に向けた取り組みをやってきましたけれども、その成果がやっとここに来て出てきたものだろうなというふうに思っていますし、執行部の努力に対して非常に評価をしたいと思うんですが、一方で、県の県債残高、通常債ベースでは当然減ってはいるんですけども、臨時財政対策債が増加をしているという状況にあるということです。

これについてはいろいろ報道でもあっておりましたけれども、たまたま私が、熊本県の「財政事情」という、毎年発行されている冊子がありますよね。熊本県の県民に対して財政状況を詳しく報告するというような類いのものなんですけど、これはたしか年に2回出されているわけですが、23年の6月に発行された「財政事情」の中で、熊本県の県債残高と基金残高の推移というグラフがあるんですけども、その中で、県の借金がずっとある中で、県債残高の発行状況と、それと同時に臨時財政対策債がどのくらいふえているのかということ、そのグラフが示されていて、それと同時に財政調整用の4基金の残高というの

がグラフで示されているというのがあるんですが、たまたま私もちょっとそれを見ていたんですが、24年の6月に発行されたものには臨時財政対策債の——同じグラフなんですけれども、臨時財政対策債の残高というのが載っていないということで、ちょっとここにコピーで焼いてきたのでお見せしますと、これは同じものなんですけれども、ちょっとこういう形で、24年に発行されたものは、借金がすごく減ったように書いてあって、貯金がすごくふえたように見えるんですけども、23年度のやつは、通常債ベースでは借金は減っているものの臨時財政対策債はふえていて、貯金はそんなにふえてないというようなこんなグラフになっているわけで、何でこのグラフがこういうふう違う表に差しかわっているのかということはどうしてなのかということをお聞きしたいんですけども。

○福島財政課長 財政課でございます。

今、臨財債の部分の棒グラフといいますか、そこが昨年の6月でなくなっているという、そこがなぜかという御質問でございます。

24年の6月の「財政事情」の内容でございますが、これは財政再建戦略の総括ということで記載をしておいたものでございます。そういうことで、通常債については、御案内のとおり、重要な財政再建策として発行残高を削減するなど県みずからコントロールできるの対しまして、臨財債が県の努力ではいかんともしがたいというようなこともありまして、財政再建の結果として通常債の残高のみを示したようでございます。

念のため申し上げますと、12月の発行の「財政事情」につきましては、県債残高ということでお示ししておりまして、それについては、通常債、臨財債あわせてところで報告もさせてもらっているところでございます。

いずれにしましても、我々財政課といたし

ましては、臨財債につきましても、県が発行しているということには変わりございませんので、広い意味で県債ということで、しっかりこの臨財債の残高とか償還見込みについては常に念頭に置いておりますので、そういった形で適切な財政運営については努めてまいりたいと思っております。

御質問の中身につきましては、先ほど申し上げましたように、財政再建戦略の総括ということでちょっと通常債だけをお示ししておいたようでございます。

以上です。

○大西一史委員 蒲島知事が就任されて、財政再建戦略が策定をされて、非常に努力をされているということはきちっと評価をしたいというふうに思うんですが、一方で、やっぱりこういう臨時財政対策債も、地方財政法上一応認められたものでもありますし、その基準財政需要額に参入するという形で、返済時に100%交付税措置をしてもらうということができるといっているんですけども、全体の普通交付税の総額というのは減少をずっとしている中で、この臨時財政対策債というのは、各自治体において、これはどう扱うのか、今後先行きは本当に大丈夫なのかと、非常に不安が大きい制度ということでもあります。

知事会あたりでもいろいろ議論がされるというふうに思いますけれども、やっぱりこういうグラフをわざわざ——確かに、知事の実績を強調したいというのはよくわかるんですよ。それに多分呼応するような形でこういうふうに私は変わったんだろうというふうに思いますし、4月の記者会見で、臨時財政対策債は国の借金だから県の借金がふえているように思われるのは困るみたいな何か発言を知事が記者会見でされたやに聞いておりますけれども、やっぱりこれは地方自治体の責任で行う借金であると。今財政課長も若干おっ

しゃいましたけれども、ということは、やっぱり私は意識していないとまずいんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺の知事の認識というのは若干楽観的であるのではないかとこのように思うんですが、いかがでしょうか。財政課長に聞くのも酷かもしれませんが、どうですか。

○福島財政課長 まだ、済みません、この点について知事とさしで話をしているわけじゃないんですけども、知事としては、県でやれることは頑張ってきてきたということで、通常債についても1兆円を切るというところまで来た。ただ、その一方で、臨財債について、なかなか思うようにいかないところの、何と申しますか、我々もそうなんですけれども、非常に歯がゆい思いをちょっと本音としてはしております。そういう思いがこういう——推測になりますけれども、発言につながったんじゃないかと思えますけれども、臨財債の存在については当然知事もよく承知されておりますので、しっかりこれについては常に頭に置いて財政運営に努めていきたいと思っております。

○大西一史委員 この臨時財政対策債だけの問題というふうには言わないけれども、やっぱり知事のポジティブな部分というのは私は非常に評価するところがあって、そういう姿勢というか、意識を持ってもらうのはいいし、知事が就任して以来、いろいろとプラスに働いたことというのは非常にあるんですけども、やっぱり楽観視をしないように、こういう財政状況というのは、常にシビアに、厳し目厳し目に見ていかなきゃ、私は、どんどんそういう財政規律というかな、そういった意識というのは緩んでくるというふうに思うんですね。ですから、その点はぜひ——まあ、知事とさしで話すって、さしで話してないこと自体が問題だと私は思いますが、さし

で話していただいて、この辺の認識も含めてやっぱりきちっとしていただきたい。

記者会見でも、熊日の記事か何かのグラフに対して文句をつけておられたようですけれども、だけど、実際自分ところではこういうことをやっているというんじゃ、やっぱり私はどうかなというふうに思いますので、その辺は厳しい認識でいていただくように、議会でもそういう話が出たということ、さしでお話をされるときにぜひお伝えいただきたいというふうに思います。

○鬼海洋一委員 今、福島課長のほうから、そのことを念頭に置いて財政運営に努めるというお話がありました。

今大西委員のほうからも質問がありましたが、せんだって、KABの企画の中で、熊本県の財政に対して、県大ですかね、桑原先生のほうから解説があってありました。その中で、この臨財債というのは県の借金ではないかというような指摘もあったわけですが、しかし、今の話はちょっと違うんじゃないかなというふうに思ったのは、これは国の事情でこの臨財債という、こういう法律の中の適用ができたわけですよ。だから、その辺を一回整理して、臨財債そのものの位置づけについてちゃんと認識をしておかないと、ちょっとこれからこの臨財債の評価についてもさまざまな問題が起きてくるのではないかな。

そもそも知事が言っていることは間違いじゃないというように私は思っているんですよ。したがって、100%交付税で返ってくるという制度ができたわけですから、その意味では、ただ単に借金がふえましたよということではない側面は持っているものだという認識の中でどうするかという今後の議論をやっていただく、そういう意味で、どこですか、今福島さんがお答えになりましたけれども、総務部長、その辺はいかがですか。

○岡村総務部長 臨財債の議論につきましては、先般の本会議におきましても話題になっておりまして、総務部長のほうで答弁をしておりますが、おっしゃるとおり、非常に交付税総額が厳しい中でそういう償還額がふえていく状況にあると、その中で非常に苦しいやりくりをしないといけないというような実態につきましては、私ども、一致した認識として持っておるところでございます。

国全体の方針でもございますので、その辺のことににつきましては、いま一度ちょっと私自身も勉強いたしまして、再評価をすべきだと今先生おっしゃいましたけれども、その辺も含めましてこの臨財債の考え方についてはいま一度整理したいと思っておりますけれども、今のところではちょっと、先ほど歯がゆい気持ちだというふうに先生方に申しましたけれども、そういう気持ちを皆持っておるところでございます。

○鬼海洋一委員 そもそも国の事情でこれはできているんですよ。ですから、今一身に県に対する責任が問われるという状況になって、それにまともにお答えいただいているわけですが、決してそれだけではなくて、国と地方との関係をどうするかということが、ここまで臨財債がふえてくる状況の中で、今直面する課題になっていますよということで認識しなければ、存在そのものがおかしいというぐあいになっていくと、これは借金総合としておかしいんじゃないかということになってくると、また一方の問題点が出てくるというふうに思いますから、そういう意味でもう一回、これほど——大学の教授さえ、県の前借りみたいなものだというふうに言っていて、私はちょっと違うんだというふうに思っておりますけれども、その辺の整理をまずやった上で議論をしていただきたいということ、私はそういうふうに思っていますから、

歴史的経過を踏まえてお願いしたい。いかがですか。

○岡村総務部長 先生の今の御意見にストレートにお答えする答えは今ちょっと持ち合わせておりませんが、いただきました御意見も踏まえまして、私自身少し勉強させていただいて対応していきたいと思っております。

○鬼海洋一委員 これは極めて重大な問題だというふうに思いますので、ぜひその辺を整理して次の——本会議で質問をしてもいいんですけれども、ぜひ次の委員会あたりで、この問題に対する見方と歴史的経過を含めて、県としての対応というものをお示しいただきたい。

○山口ゆたか委員長 お預かりします。

○氷室雄一郎委員 新規事業の中身の部分で、危機管理防災課の自主防災組織向上率の事業で2,700万上げておられるんですが、私はこの前もちょっと触れたと思うんですけれども、この自主防災組織の支援員というのは、この前から人数は変わってないんですか。

○岡田危機管理防災課長 組織化の支援につきましては、今年度から初めて設置したものでございまして、現在1名配置をいたしております。

○氷室雄一郎委員 自治体単位でわずか1名で、僕は難しいというお話を前にしたことがあると思うんですけれども、今が57.7%で、27年度までに80%まで目標は設定してあるわけなんですけれども、この支援員が1名でできるのかという、一つは新規設立をした後の団体については資機材配備等に補助がありますけ

れども、ここまで立ち上げるまでに御努力するのが大変なわけでございますので、この辺はこれで——まあ、今ごろはどこかで指摘をしているんじゃないかと思うんですけれども、これでいって果たしてこういう——今まで本当に大変な御努力をされてきたんだけれどもなかなか進まないという点があったわけなんですけれども、その辺はどがんふうに考えておられるんですか。

○岡田危機管理防災課長 地域の自主防災クラブにつきましては、第一義的には、地域の防災をつかさどる市町村長の役目によるところかと思えます。そこら辺につきましては、各市町村、それぞれ多少の意識の違いがございまして、率が低いところを中心にあるいは自治会の数が多い熊本市あたりを中心に働きかけを行いまして、場合によってはこの支援員が直接地域に出向いていって、自主防災組織の役割ですとか、意義ですとか、あるいは設立の具体的な手続とか、そういったものについてきめ細やかに説明をするというふうな趣旨で設置をさせていただいております。

したがいまして、この1名で全ての自主防災組織の設立に関与するという意味ではございませんで、できるだけ、拡充しました補助金とあわせまして、制度の説明等をさせていただきながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○氷室雄一郎委員 それはわかるんですけれども、しかし、この1名ではなかなか対応は難しいんじゃないかということなので、だから、もうしようがないですけれども、これはしっかり取り組んで、まあ目標も設定をされておりますので、何とか——どこまでいくかというところは見ていかないかぬわけでございますけれども、これはなかなか難しいんじゃないかと思っております。

要望事項としては、とにかく、これでスタ

一トされるのなら、目標に向かってしっかり努力をしていただきたいと。また、経過も報告をしていただかないかぬわけですが、私は無理じゃないかと思っておりますけれども、頑張っていたきたいと思っております。

それからもう一つは、総務事務センターというところにちょっとお尋ねしたいんですが、職員の健康管理というところで6,000万、これは各種健康診断のための部分が重たいものなんですか。

○古谷総務事務センター長 この6,000万の予算ですけれども、まず福利厚生事業といたしまして、職員の定期健康診断等に係る経費、それから人間ドック事業に係ります助成費、そして職員健康のサポート事業ということで、医師の報酬というところで予算を組んでおりまして、大体おおむねそういったところで予算化をいたしております。

○氷室雄一郎委員 じゃあ、これは毎年大体このくらいの額で推移しているんですか。それがふえているのかどうなのかというのをちょっと確認したいと思います。

○古谷総務事務センター長 基本的にはおおむねこれくらいの予算で推移しておりますけれども、25年度の予算は、少し対前年度からは減少いたしております。

○氷室雄一郎委員 もう1点だけ、これは要望なんですけれども、公立大学法人支援事業というところで、13ページでございますけれども、この公立大学法人支援事業の2番目の熊本県公立大学法人評価委員会の運営等ということで、これは委員数は5名ですけれども、この選ばれ方というのは、どこでどういうふうにして決まるんですか。

この評価を何回か見ましたけれども、ほと

んど内部の方がやっておられるような感じで、評価の建設的な、また前向きなものはほとんど感じなかったということで指摘は前にしたと思うんですけども、この委員5人の方の選ばれ方、ちょっとそれを説明してもらえますか。

○本田県政情報文書課課長 県政情報文書課でございます。

まず、委員の選任でございますけれども、委員は、もう公表されておりますのでそのままちょっと申し上げますと、まず委員長に熊本大学のさきの学長で崎元先生、それから公益関係の有識者としまして坂本地域経済総合研究所相談役、それからあと公認会計士の方、それから、お1人県大の卒業の方、女性の方ですけれども、野田さんという方ですね。それから、県議会から、昨年度、当時の総務委員長の池田先生に就任をいただいて審査をしていただいたところでございます。

この評価委員会は、基本的には評価の決定までに3回会合を開いていただくような状況でございます。最初に、お集まりの中で、大学のほうから理事長、学長等が出席をいたしまして、評価の対象となる事業年度に係る事業の概要等について、その特色でありましたり、その成果等について説明をさせていただくと。それをもとに各委員さん方の質疑等を行い、当該質疑の中で特徴的な事項等についての評価を行っていただくことといたしたところでございます。その後、次の2回目には――それまでに事務局にお預けいただくわけでございますけれども、評価書の案というものをその中でまとめていくということとなります。

当該評価の取りまとめにおきましては、何と申しますか、やはりその特徴的な事項等について具体的な評価を行いつつ、実は昨年がちょうど、中期目標という6年間の期間があるわけでございますけれども、当該目標期間

に関する評価を昨年度行っていただきました。

その際には、総合的には中期目標を良好に達成しているという評価をいただいたわけですが、当該評価の結論に至るまでには、例えば教育の分野では、具体的にどういうことが評価されるかと、研究の分野においては、いわゆる地域に還元する研究の成果がどういったものであったのかと、それからまた地域貢献の度合い等についての全国的な位置づけ、そういった点についての評価を総合的に行いまして、最終的に当該中期目標について良好に達成しているという評価をいただいたという状況でございます。

○氷室雄一郎委員 だから、この委員——議会からも委員も出ておられるということでございますけれども、委員会のメンバーは基本的には大学のほうが選ばれるということなんです。県の関与というのはどこまでか、それだけちょっと教えてください。

○本田県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

委員の選任につきましては、これは県の附属機関としての委員会となりますので、県のほうで選任をさせていただいております。

○氷室雄一郎委員 わかりました。

○岩下栄一委員 さっきの氷室先生の自主防災の話と関連しますけれども、いろんな災害が出てきて、特に都市部がいろいろ問題だと思っておりますけれども、熊本市とか八代市とか、都市部の自主防災の整備率というのはどんなふうになっているんですか。

○岡田危機管理防災課長 市町村ごとの組織率を申し上げますと、熊本市が、25年3月1日現在で56.8%でございます。八代市につき

ましては77%でございます。

○岩下栄一委員 それで、私も熊本市の校区の自主防災クラブの会長をしているんですけども、4年ぐらい前ですか、結成して旗をいただきました。ところが、我々自身の努力、まあ努力もあんまりないんですけども、結成された自主防災クラブの、何と申しますか、その後のメンテナンスというか、その後の把握が全然されてないみたいな感じで、何も言ってきませんから自分たちだけでやっておりますけれども、だからその点が——結成率は50%だ、80%だといって、実態はどうかというのが一つありますね。いざ災害というときに、何の働きをすることができるかというのが一つ疑問であります。答えは要りません。

それからもう1つ、危機管理ですけれども、ボストンで爆弾が爆発したり、いろんな世界的にテロが多発しているけれども、まあ日本ではそんなのはないでしょうとみんな思っているけれども、県としては、こういうテロ対策と申しますか、そうした情報の把握とか、まあ吉村政策参与が活躍しているのは知っています。知っていますけれども、何か未然にいろんな事件を防止するための施策と申しますか、取り組みは何かあるんですか。言葉で言えばテロ対策ですよ。

○五嶋危機管理監 今、テロ対策で——確かに世界の話ですので、なかなか県レベルで情報をつかむというのは難しいところがございますけれども、県といたしましては、今危機管理防災課、消防保安課で24時間体制でやっているところでございます。

国のほうから例えばそういう情報があれば、即座に参集して対応するというふうにしておりますし、国のほうでは、Jアラート等で住民までその危機について周知するような体制になっておるところでございます。

以上でございます。

○岩下栄一委員 そうすると、イスラム教を犯罪視するわけじゃないし、アラブ人を疑いの目で見るとはならないけれども、熊本では、そういう兆候は全くないということは言えるんですね。

○五嶋危機管理監 公安機関ではありませんので、そこまではちょっと我々としては情報はつかんではおりません。

○岩下栄一委員 公安とか警察との関連は何かあるんですか。何もないと。

○五嶋危機管理監 日常的に公安当局とそういう情報交換をしているかと言われると、日常的にやっているわけではございません。何かあれば御連絡いただくような体制というのはあるかと思えますけれども、日常的には、現実を言いますと、やってはいないというところかと思えます。

○岩下栄一委員 私の高校の同級生に中核の活動家がおって、新宿で電話ケーブルを切断して全国指名手配になっていたんだけど、ちよくちよく公安から消息知りませんかという電話がかかってくるんですけども、それで、資金不足で多分金借りに来たりするかもしれぬから、そのときは教えてください。まず、私、金持ってないから、貸す金はないけれども、まずはそう言ってきて、友達を警察に売ったりはしないよと言っているんですけども、学生運動のその残党がいる動くということはないでしょうけれども、こういう時代だから何がうごめき出すかわからぬなと思っているんですよ。ですから、ぜひ警察や公安とうまく連絡してやっていただきたいと思えます。

○五嶋危機管理監 先ほど岩下委員おっしゃいましたように、今の危機管理防災課といいますか、知事公室のほうに警察から吉村参与がおいでいただいておりますので、そういう情報はとれるような体制になっております。それと、あと警察からのOBもおりますし、自衛隊からのOBも特別顧問という形で配置していただいておりますので、そこは情報はとれる課だというふうに思っておるところでございます。

○岩下栄一委員 どうもありがとうございました。

○高木健次委員 消防保安課にお尋ねをしますが、25ページですね。

県内13消防署を4つの消防署に広域化するという計画で、20年からですか、進んでおりますけれども、昨年も非常に強力でこの推進をやってきたけれども、特に県北を含めて、今の状況では、非常に地域の状況あるいはいろいろなことを勘案すると難しいという結論が出ているんですね。

国があと5年間延長しようということで決めておるということで、県もそれに追従して、5年間のうちにこの広域化をどうしてもやるという方向で進むのか、あるいは、ここに方向性について検討も進めていくという言葉で書いてありますけれども、ここまで来れば、なかなか県がどんなに強力で推し進めても難しい部分があるんじゃないかなと。

そういうことからすると、やはり現状のままの強化策あるいは方向性というものを、もうこの辺で決めたほうがいいんじゃないかなという感覚が私はするんですね。どうしてもこの延長の5年間のうちにやっぱり広域化を進めてやろうという気持ちで進められるのか、その辺をちょっと消防関係にお尋ねします。

○田原消防保安課長 ただいま委員御指摘のとおり、広域化については、いろいろなやはり考え方の違い、意見の相違がございまして、なかなかまとめるのは難しかったというふうなのが一応結論でございます。

ただ、やはり議論の中で、城北、中央、それから城南ということで3つのブロックに分けましたけれども、組み合わせ次第では広域化の可能性があるところも、そういった意見が出ているところもございます。また、国におきましても、そういった機運が高まったところについて重点地域として指定して、そこに重点的に支援をするというふうな方向も出ております。

また、広域化だけではなくて、確かに地域の消防力の向上というものの手法というのは、広域化だけではないとは考えておりますので、そういったところも組み合わせながら考えていきたいと、そういうふうに思っております。

○高木健次委員 今田原消防保安課長から言われたとおり、地域によっては、まだこれからも可能性があるところ、例えば熊本市と高遊原は今協議中というようなところもある。ただ、しかし、どうしてもやっぱりこの広域化に進めないというところも確かにあると思うんですね。そういうところに限っては、やはり費用対効果からすれば、ある程度現状のままでの強化策とかを支援、推進するのが、私はどっちかというところと正解なのかなという気持ちがございますので、この辺は余り国の延長の5年間の中でどうしても広域化をやらなければならないということで推し進める方策よりも、この辺も勘案しながらやってほしいと。

市町村の広域合併で非常に苦しみながら、いろいろそれに対する批判等もいっぱいあるような状況の地域もあるものですから、その辺を考えると、特に菊池広域あたりは10万を超しているんですね。その辺を考えると、

現状のままでの支援、この辺を考えていく時期ではないのかなという感じもしますから、その辺は十分方向性をしっかりとまたこれからも検討していただきたいというふうに思います。

○溝口幸治委員 委員長、2点ありますので、1点ずつお願いします。

31ページ、文化振興関係事業ですが、3番目の新規事業のくまもと手仕事ごよみ推進事業、伝統工芸、伝統食、伝統芸能などから成る熊本の手仕事のよさを情報発信と、非常にいい事業だと推察をいたしますが、伝統工芸とか伝統食、伝統芸能はひょっとしたらボランティアの部分もたくさんあるのかもしれませんが、この伝統工芸とか伝統食を守っていくという点では、やっぱり少しそういうことをやる人たちがビジネスにつながる、もうかる、そういう視点がないとなかなか守っていけないので、そういったところまで含んでの情報発信だというふうに推察をしますが、例えば私の地域には刃物とか、のこかあるんですね。刃物は、包丁とかはたまに売れたりするんですが、のこになると、九州で1人なんですね、職人さんは。のこは、御存じのとおり、林業で木を切ったりですけれども、なかなか最近はそういうのも少ない。なかなか苦勞をされています。

ほかの伝統工芸も含めて、例えば情報発信するだけじゃなくて、県で調達をするあるいは県の外郭団体というか、そういうところから調達する、そういったところまでもうちょっときめ細やかにやっていただくと、こういったものが守られていくんじゃないかなというふうに思いますが、そこまで想定してやっているという答えならば一番ありがたいんですが、その点がどうなのかということと、財政課長にちょっとお尋ねをしたいんですが、こういったものを使ってもらおうとしたときに、例えば今のこの話でいくと、林務か何

かが財政で積み上げてくるときには、どうしても予算の頭が決まっているので安く上げていこうということになると、大量生産、大量販売のディスカウントショップあたりからそういうものを仕入れるというのが過去よくあるパターンなんです。

ですから、やっぱり物によっては、少々高くてもこの伝統工芸品を守っていく、伝統食を守っていくという視点では、そういう視点を持ってきちっと予算の手当てをしていいよというのが財政課からおりてくると、各部各課も予算の積み上げが非常にしやすいんだらうと思いますが、裏づけは、例えば中小企業振興基本条例や地産地消推進条例ということで、県内の農産物や地元のこういう伝統工芸や中小企業がつくったものを使っていこうという裏づけがあるので、そういった視点を財政課が今でもお持ちならば十分ありがたいんですが、ちょっと薄いような気がいたしますので、そのあたりは、今後の決意も含めて、ちょっとお聞かせをいただきたいと思えます。

○吉永文化企画課長 文化企画課でございます。

本年度の新規事業でありますくまもと手仕事ごよみ推進事業、これは今委員がおっしゃったとおり、伝統芸能、伝統工芸、伝統食、熊本に脈々と、連綿と伝わるそれらすぐれたもの、それを今後未来永劫伝承、継承するというのがまず1つ、それと、ただ伝承、継承するだけじゃなくて、それが実際の購買につながるような仕組みづくりを考えていくという取り組みでございます。

事業の体系といたしましては、大もとに手仕事ごよみの推進会議の部隊がございます。この人選については、現在人選中でございますけれども、それを核として、委員御指摘のとおり、ホームページとかフェイスブックを使った情報発信、それからシンポジウムによ

る普及啓発、それから体験型のものとか、そういったさまざまな施策を通してやってまいりたいと考えております。

委員から御指摘がございました、具体的に例えばのことか包丁とかおっしゃられましたけれども、この推進会議、手仕事ごよみそのものについては、それぞれ伝統芸能、伝統工芸、伝統食と分かれておりますので、県庁全体横断的に、例えば、伝統工芸であればブランド課あるいは伝統工芸館、そして伝統食であればむらづくり課、それから伝統芸能であれば我が文化企画課及び教育委員会の文化課等々と連携しながらやっていくと。その中で、今後、その人選にもよるのですが、購買につながるような方々にも入っていただいて、実際につなげていく。今、委員のほうから、具体的に特に県でということでございますけれども、そういうことも含めて、この推進会議で議論してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福島財政課長 財政課でございます。

溝口先生のほうから御質問いただきました。

先生のほうからありましたように、裏打ちということで、中小企業振興条例、あと地産地消の推進条例、そういった根拠もございしますので、どこまできちっと原課が、その辺を踏まえて要求してきて、しっかりヒアリングして、まずこの後終わったらすぐ担当に伝えたいと思えますけれども、しっかり話をまず受けとめると。そして、どこまで真剣に考えているか、そこを聞き出して、その上で我々にそれを上げるようにということで、早速指示はしたいと思えます。しっかりその辺は意識してまいりたいと思っております。

○溝口幸治委員 財政課のほうでチェックしていただくと、非常に前に進むんじゃないか

などと思います。

あと文化企画の課長から答弁いただきましたけれども、例えば、これもうちの地域なんですけれども、昔——伝統工芸品と確かに書いてあるんですが、球磨川の石に絵を描いて、色を塗って、それをお土産品で売られていたという、これは伝統工芸品と書いてあるので間違いないんですが、そういう方々がいらっしゃったと、ところが、なかなかそういうものがお土産品として売れないのもう廃れていってないと、今たまたま学校なんかでそういうのをやりましょうみたいなことで復活させたりしているんですけれども、なかなか難しいんですね。

やっぱり行政として支援できて、販路が確保できる場所はしっかりやっていただきたいし、もちろん時代のニーズで合わないものは廃れていくというのはこれは世の常ですが、それでもやっぱり販路まで応援してやるという視点をぜひ忘れないように取り組んでいただきたいというふうに思いますので、もう要望にかえさせていただきます。

もう1点、32ページの加藤・細川ヘリテージプロジェクト事業、加藤、細川を初めとした本県のすぐれた歴史、文化を再認識しというところですね。これは加藤、細川を初めとしたというところがみそで、加藤、細川だけではないよ、ほかのこともちゃんとやるんだよというメッセージだというふうに受けとめます。

それで、大事なことは——もちろん、加藤、細川がメインですから、これはしっかりやっていただかなければなりません、私の経験上、この文化とか文化財というところは、文化課は保存しようと思って一生懸命頑張るんです。ところが、なかなか情報を出さない。観光振興のところはちょっと情報を出してもらって、そこでうまく活用してもらえればと思うんですが、今度は観光振興は、旅行会社とかいろいろ話すと、文化とか歴史とか

いったら難しいので、何か——まあ、私から言うと軽いというか、そういうネタ探しに明け暮れるのが観光振興のところのような気がするんですね。

ですから、実は、この観光振興のところにもきちとした文化財とか文化のデータを渡して、そして観光資源に仕上げていくという作業が非常に大事だと思います。そういったことを繰り返すことによって、今度は地域振興課あたりと連携してその地域づくりの核になっていくということが大事だと思いますが、加藤、細川は我が熊本を代表するものですから、これはしっかりやっていただかなきゃなりません、そのあたりの各課との連携をどう考えていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

○本田文化・世界遺産推進室長 世界遺産推進室長の本田でございます。

先生がおっしゃっていただきましたように、今加藤・細川ヘリテージプロジェクトということでやっておりますが、これはあくまで加藤、細川というのはキャッチコピーといえますか、そういうことで、熊本に、もちろん青井阿蘇神社を初めいろんなすぐれた歴史と文化があるということで、それをしっかり磨き上げて次世代へ継承していく、そして情報発信していくというものでございます。

当然、情報発信のためには、うちの課だけでなく、広報課でございますとか観光課、そういうところとの連携は非常に大事だということで考えております。しっかり連携をとってやっていきたいと考えているところでございます。

○溝口幸治委員 本田さんが担当なら間違いないと思いますので、安心をいたしました。

以上です。

○山口ゆたか委員長 ほかにありませんか。

○鬼海洋一委員 簡単に2点だけちょっと質問をさせていただきたいと思いますが、これは私学振興課で、私立幼稚園の特別支援教育費補助を計上いただいています。これは義務教育の中では特別支援教育の財政措置というのは当然なされていますから、この私学の中でも取り入れていただいているということは非常にいいことだというふうに思います。

ただ、これは健康福祉部との関連もするわけですが、保育園等については、これは健康福祉部の管轄の内容です。私立保育園については、こういう同じような趣旨に基づく財政措置というものが各市町村で行うということになっているんですが、出されているところ、出されていないところ、そういうぐあいにさまざま、金額についてもさまざまな状況で今推移をしているわけですが、しかし、中身というのは幼稚園、保育園と同じようなものですが、そういう意味で健康福祉部あたりとのこの措置に対する意見交換とか、連絡とか、そういうものはなされているんでしょうかということや、まず1つお尋ねをしたいというふうに思います。

○仁木私学振興課長 5番の幼稚園の特別支援教育経費補助につきましては、私立幼稚園に対する補助ということで、特に保育所に関して、どうなされているかということでの情報交換というのは特にはやっておりません。

○鬼海洋一委員 同じ子供を預ける側としては、幼稚園、保育園というような違いはありますけれども、しかし、預ける側にとっては全く同じようなことでなされていることでありまして——わかりました。それは、また新たな角度から私自身も研究して、また要請していきたいというふうに思っています。

もう一点は、これは私も久しぶりに総務常

任委員会に入りまして、かなり年数としてのギャップ、認識のギャップがあるかもしれませんが、ここに書いてありますように、委託統計調査の実施、それから単独事業の実施、この中で、かつて私は産業連関指数についてちょっと質問した経緯があります。

これが、特に最近の知事のお話の中では、最新のデータで私の今の実績を評価してほしいというお話もたびたび、それは過去のことでしょうと、去年がどうか、私が就任してからどうかという、そういう具体的なデータに基づく政策判断をしてほしいという、こういう話がありますが、さっき言いました産業連関表なんて見てみますと、5年前ですよ。5～6年前の指数による評価です。

例えば波及効果がどれだけあるか、こういうものが、私の認識でいうと意味があるんだろうかと。これはたしか委託事務ではなかったかというふうに思うんですが、そういう意味で、物すごいエネルギーをかけてやったものが、実態としてはどれぐらい利用されているのかなという、そういうことを考えることがたびたびあります。

特に、最近のそれぞれの事業を通しての波及効果等については、これは民間の場合は、ごく近いデータに基づいてさまざまな計算をやり、その中で、例えばB/C等についてもどうかという判断をするわけでありまして、そういう意味で、今せっかくやられているこの統計調査課の調査そのもの、業務そのものが、時々はやっぱり見直しをする必要があるのではないかなというふうに思っているところです。

例えばB/Cにしたって、じゃあこういうものをここで統計調査が——さっき言った産業連関表なんて、どこか利用しているところがあるんでしょうか。あんまり県が出しているものは利用されていないのではないかな。例えば、土木関連の波及効果は幾らなのかというその指数、係数の問題にしたって、5年前

と今日の実体の物の動き、経済の動きというのは相当ギャップがあるはずでありまして、現状の評価をする上でのこの連関表に基づく指数の適用というのはかなり問題があるのではないかというふうに思うんですが、その辺はどういうぐあいに把握されておられますでしょうか。

○池田統計調査課長 統計調査課でございます。

先生御指摘の産業連関表、確かに、今使っているのは平成17年度資料に基づきます産業連関表を使っていますので、5年以上経過するような形になっております。

1つ、委託統計調査ということではないかということでございますけれども、産業連関表そのものの作成については県の単独事務になってございます。ただ、単独の事業ではございますけれども、国全体の産業連関表というのが先につくられます。これはマトリックスというか、碁盤の目のような形にずっと産業分類を全部入れまして、例えば縦横数百の行列を持つ表をつくって、その中でどういった関連で、例えば観光であれば、観光が入れば建設はどう動くという、それを推計するものでございます。

確かに、経済波及効果、それから経済の構造とか規模といったものは非常に把握できるものになっております。確かに古いものではございますけれども、古い時点の構造、波及効果を押さえるという点では非常に役に立つものだというふうに考えております。

ただ、膨大な資料を集めますので、現在平成23年の産業連関表を作成しようということで作業を始めておりますけれども、中に入れる数字がやっと今出始めたところです。ですから、ことしから2カ年ほどかけてまずデータあたりを収集しながら国全体の――県のほうで把握できないデータもございますので、

国からのデータ、それから他の都道府県との移出入というのがございます。熊本から福岡にどれだけ移出して、福岡からどれだけ移入があっているかという、それも47都道府県全て押さえることになりますので、その作業が終わるのが、申しわけございませんけれども、やはり5年ほどかかってしまうような状況でございます。

おっしゃるように、少しでも早くできるようにはしたいと思っておりますけれども、国のほうの作業とあわせて、精いっぱい努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○鬼海洋一委員 かつて私たちは、今もある意味での批判も集中した地方における財政投下、このことによって不況克服のための財政による経済活性化というのをやってきました。そして、相当大きな資金投入をしながら地域の経済活性化のための取り組みをやってきたわけです。そして、それが平成12年、我々も、今塗炭の財政の厳しい状況の中で再建計画を立ててきたところですけども、そのときに、かつて投資をした財政というものが、どれくらいじゃあ熊本県下の経済を押し上げてきたのか、浮揚させたのかということも、この議会の中では議論してきたわけです。ところが、そのことについては、明確な答えが出てこなかった状況の中で今日推移してきているわけではありますが、今回、また新たに800数十億に係る経済対策予算というものが計上されているわけです。

この中でも、特に私、今度K A Bの質問に答えて申し上げたのは、その投下をする財政というものが、地域の経済を浮揚させるため、どれくらい浮揚させる要因となるような投下をするかということは、これは投下をする場所の選択にかかわる問題ではないかと、そういうものを議会の中でチェックしていきますよというようなお答えを差し上げたわけ

でありますけれども、そういう意味で、じゃあどこへ、どういうぐあいに投資したら、どれくらいの波及効果が出てくるんだろうかという、今までいろんなところで、B/Cの問題にしてもあるいは投下した財政がどれくらい波及効果をもたらすか、簡単に答えは出てきているんですが、しかし、その答えを出すための基礎的指数というのは、今言ったような5年前、6年前、それは物流だって随分変わっていますよ。

そういうことも含めて、もう少し業務そのものをデリケートに議論をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています、そのことを意見として、きょうはもうそれ以上の答えは求めませんけれども、そういうふうに思っているということを私のほうからお話をいたしまして、意見として提言していきたい、申し上げておきたいというふうに思います。

○大西一史委員 ちょっと時間も結構来ていますが、ちょっと2つお尋ね。

1つは、43ページ、議会事務局なんですけれども、県議会史の編さんということで、これは議会改革の一つの提言のあれでもあって、今年度またやるということになっていますが、こういった古いデータをきちっとやっておくということは必要なことなんです、それと同時に、県議会の議事録、会議録、これは今データベース化ができていますのは多分昭和55年ぐらいまでだと思いますが、これは古いものをこの前図書館に行って見ていたら、だんだんだんだんやっぱり紙も劣化し、印字もちょっと見えにくくなっているようなものもあって、こういったものもやっぱりきちっと整理をしてデータベース化をしておかないとまずいんじゃないかなと思うんですが、その辺はちゃんとやられるのかどうか、ちょっとお尋ね、1点目ですけれども、どうでしょうか。予算措置してあるんで

すかね。

○佐藤議会事務局議事課長 委員御指摘のように、現在55年までデータベース化をしていますと思います。今順次進めております。

○大西一史委員 じゃあ、進めてください。

要は、ちょっと今ずっと見て、まあ戦中のものは空襲で焼けてないものはあるみたいですが、戦後のものでやっぱりある程度古いものでも、いろいろな経緯をたどる上では会議録というのは非常に重要なものだと思いますので、それは要望としてぜひきちっと進めていただきたいということをお願いしておきます。

それともう1点、これは会計管理者にお尋ねですけれども、肥後銀行が、先日、1カ月160時間ぐらい超える残業をさせた上で、その残業代が未払いだったというようなことで、労働基準法違反で取締役とか何人かが書類送検されたというニュースが出ていました。この辺について、肥後銀行は県の指定金融機関でもありますので、何か説明があったのかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○伊藤会計管理者 会計管理者でございます。

今お尋ねのありました肥後銀行の残業代の未払いの件につきましては、先般、肥後銀行のほうから事情を説明に来られております。

○大西一史委員 実は、これはいろんなところで、総会だとか、それから投書、メールとかでも来るんですけれども、こういう事件が起こってから、やっぱりこういうところが法令遵守というか、指定金融機関としてコンプライアンス上非常に問題があるんじゃないかというような指摘も県民の声としてありますので、その辺はきちっと——まあ、説明はあ

ったということでありませけれども、今後そういうことがないように、県のほうからもきちんと指導をしておいていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

○山口ゆたか委員長 ほかにございませんでしょうか。

○岩下栄一委員 文化企画に、さっきからいろんなあれが出ておりましたけれども、県立劇場ですけれども、昭和50年代にこの話が出たときは、県民文化センターとって、会議場をつくらうという話だったけれども、いや、それじゃいかぬということで文化のほうにシフトして、コンサートと舞台芸能ホールになってやがて30年ぐらいたつわけですけれども、私も、こけら落としからずっと県劇に出席したりかかわって、またいろんな催事を行いましたけれども、財団の職員も、随分訓練されてあるいは研修されて資質が向上して、非常によく利用者とうまくやっているんじゃないかなというふうに思って評価しているんですけれども、その設備、今回何か施設整備費を計上されているけれども、施設について2点。

1つは、トイレですね。今日的に、いろんな劇場、外国も含めて行きますけれども、トイレがいろんな意見が出ていますね。ウォシュレットになってないんですよ。昔のままのトイレ。昔のままのトイレでも用は足せるけれども、やっぱり外国から来た人とか県外から来た人は、ええっという人が多いですよ。このトイレの改善といいますか、それはいつかされるのかどうかというのが1つ。

それからもう一つは、昔から私言っているんですけれども、パイプオルガンですね。本会議でも1回取り上げたけれども、あのパイプオルガンというのは、やっぱり有力なコンサートホールならどこにでもあるんですよ。

九州では宮崎と北九州と2つしかないけれども、やっぱりパイプオルガンでも設置されて初めてコンサートホールはそのグレードが十分評価されるわけで、このパイプオルガンの導入については、その後何かあるんですかね。

私に提案させていただければ、中古で非常に安く導入することはできるんです。中古でも新品でもあんまり変わりませんから。

最初、沢田県知事のとて、それから細川さん、福島さん、3回私本会議で質問したことがあるけれども、沢田さんは非常に熱心で、じゃあやりましょうと言ったんだよ。その本会議を傍聴していた経済界の人が、じゃあ自分はそのお金を出しますと言って2,000万出して帰ったのね、小切手を置いて。それがもとで基金が県劇にできて、ところが、その基金は何かピアノか何かを買っちゃったらしいけれども、お金を出した人はちょっぴり不満を感じているんですが、その点がどうかですね。お金はかかるけれども、波及効果は、そのお金以上の波及効果がありますから。

○吉永文化企画課長 文化企画課でございます。

まず、最初の施設の関係でトイレの問題でございます。

委員のほうから御指摘がございましたウォシュレットについてでございますけれども、確かに、県劇の利用者の方々から、一部そういったことに関する要望等も県劇のほうに参っておるところでございます。

御承知のとおり、県立劇場は、昭和57年開館以来30年以上が経過いたしまして、非常に施設が経年劣化しているという状況でございます。そういった中で、平成21年度に中期改修計画というものを立ち上げまして、財政的な側面からも折り合いをつけて、緊急性のあるものから少しずつやっていくということで、これまでさまざま施設改修を行ってまい

りまして、今回もエレベーターについて予算をつけていただいておりますと同時に、債務負担行為で、来年度、乗降設備についても施設改修の予定にしております。

そういった中で、全体的な流れの中で、トイレ改修も含めて、今後改修計画の中に含めて取り組んでまいりたいと考えております。

それから、2点目のパイプオルガンでございます。

これにつきましては、委員のほうからも、平成23年11月議会だったと思いますけれども、御質問がございました。その際に、知事のほうから、多額な費用と長期の工事期間、それからホールの貸し出し停止などの課題があると、そういった中で、今くしくも緊急性のある工事というふうに申しあげましたけれども、緊急性の高い改修工事等を優先したいという答弁をしておるところでございます。まずは、そういった緊急性の高い工事を優先して取り組んでまいりたいと考えております。

○岩下栄一委員 私が、最初県劇ができるときにパイプオルガンを主張したのは、要するに県劇自体のグレードを上げようと、それから、やっぱり芸術家は場を選ぶと言うけれども、パイプオルガンでもあれば、いろんな世界の交響楽団とかやってくるというその可能性を見て、経済の波及効果とかあるいは青少年の健全育成の視点とか、そういういろんな複合的なものを主張したんですよ。

県議会では、あいつはオルガンオルガン言うけれども、妙なか趣味持つとねと言われてただけれども、普通の人たちは、パイプオルガンも普通の幼稚園や保育園のオルガンみたいに思っている人がいるものだから、なかなか説得できなかったんですけども、やっぱり緊急性はありません。ありませんけれども、今まで何度か改修工事をする機会があったでしょう。何でそのときできなかったのか

なというのがずっとあったんですね。だから、いつか機会を見てぜひ——まあ、中古を導入しようと思ったなら、私があっせんしますよ。あっせん屋じゃないけれどもね。

○山口ゆたか委員長 ほかにありませんでしょうか。——なければ、これで主要事業等に関する質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

その他で何かありませんか。——なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望書等が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第2回総務常任委員会を閉会します。お疲れさまでございました。

午後4時0分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長